

令和6年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン取組内容

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが多数発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた昨年度の相談件数のうち4割近くを高齢者からの相談が占めている。

そこで、敬老の日を含む9月および10月に、高齢者を対象とした悪質商法や通信販売等のトラブルの注意喚起を行うための啓発活動を実施し、被害の未然防止・拡大防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

(1) チラシによる啓発

①街頭啓発

(嶺北) 9月13日(金) 9:30~10:00	JA 福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館
9月18日(水) 11:30~12:00	JA 福井県農産物直売所 TRETAS(トレタス)
(嶺南) 9月10日(火) 11:00~11:30	おばまショッピングセンター・Aコープ小浜店

②運転免許センターでの啓発

運転免許センターに免許更新等で訪れる高齢者の方に悪質商法・特殊詐欺等の注意喚起を促すチラシを配布する。

③啓発ちらし設置

(嶺北) AOSSA 1階アトリウム、TRETAS(トレタス)、JA 福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館
(嶺南) おばまショッピングセンター、Aコープ小浜店

(2) パネルによる啓発

①啓発パネルの展示

9月 9日(月) ~ 9月13日(金)	: 県庁1階県民ホール
9月13日(金) ~ 9月20日(金)	: JA 福井県農産物直売所 喜ね舎 愛菜館
9月11日(水) ~ 9月18日(水)	: 高浜公民館
9月19日(木) ~ 9月25日(水)	: 若狭町パレア若狭
9月26日(木) ~ 10月 1日(火)	: 美浜町生涯学習センターなびあす
10月 2日(水) ~ 10月 9日(水)	: おおい町総合町民センター
10月17日(木) ~ 10月23日(水)	: 若狭図書学習センター

(3) ポスターによる啓発

①スーパー等、コンビニ、病院・薬局でのポスターによる啓発

スーパーマーケット・ドラッグストア、コンビニエンスストア、病院・薬局等の協力を得て、悪質商法・特殊詐欺等の注意喚起を促すポスターの掲示、卓上スタンドの設置等を実施

協力店舗：ゲンキー、ハニー、パロー、ヤスサキ、ハーツ、PLANT、平和堂
セブン-イレブン、ファミリーマート等

(4) メディア等による啓発

①FBCラジオ「ふくいチャレンジ通信」での啓発

高齢者に多い消費トラブルや注意点などを放送

放送日：9月4日(水)、9月18日(水) 10月2日(水) 10月16日(水)

②新聞4紙(福井新聞、日刊県民福井、中日新聞、朝日新聞)での啓発

高齢者に多い消費者トラブルに関する相談事例を提供

(5) 相談

①消費者トラブル出張相談会(弁護士相談)

9月15日(日) 14:00~16:00 大野市結とぴあ(多田記念大野有終会館)

(※チラシの配布はふくい健康長寿祭2024 スポーツ・文化交流大会の会場にて開催)

②高齢者トラブル110番(高齢者電話相談)

期 間：9月1日(日)~10月31日(木)

(土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。)

受付時間：9時~17時

連 絡 先：福井県消費生活センター (TEL：0776-22-1102)

福井県嶺南消費生活センター (TEL：0770-52-7830)

(6) その他

①スマートフォン教室

スマートフォンの基本操作に加えて、消費トラブル(架空請求)の疑似体験をおこなう。

10月4日(金) 第1回10:00~12:00、第2回13:30~15:30 ユー・アイふくい(各回20名)

②第一生命と連携した啓発

包括協定を結ぶ第一生命と、地域のお客様に心理チェックのある啓発チラシを配布